

合併公告

平成21年4月15日

株主及び債権者各位

川崎市高津区末長1116番地
株式会社富士通ゼネラル
代表取締役 大石 侑弘

当社は、平成21年3月24日開催の取締役会において、平成21年6月1日を効力発生日として、株式会社富士通ゼネラルカスタマサービス（住所 川崎市高津区末長1116番地）と合併することを決議いたしました。この合併により、当社は株式会社富士通ゼネラルカスタマサービスの権利義務全部を承継して存続し、株式会社富士通ゼネラルカスタマサービスは解散することにいたしましたので、下記のとおり公告します。

なお、当社は会社法第796条第3項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を行います。

また、当社は株式会社富士通ゼネラルカスタマサービスの全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第796条第4項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
2. 会社法第797条第1項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求をされる株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出下さい。
3. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
4. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社：金融商品取引法による有価証券報告書提出済

株式会社富士通ゼネラルカスタマサービス：掲載紙 官報

掲載の日付 平成21年4月15日

掲載頁 93頁（号外第81号）

以上